

# 広 告 掲 出 仕 様 書

広告を掲出する広告事業者を募集します。

## ◆概要

名称	東区役所本館柱壁面広告及び天吊りパネル広告並びに 千早証明サービスコーナー天吊りパネル広告
所在地	①②東区役所(福岡市東区箱崎2丁目 54番1号) ※地下鉄「箱崎宮前」駅徒歩3分 ③なみきスクエア 千早証明サービスコーナー(福岡市東区千早4丁目 21番 45号) ※JR・西鉄貝塚線「千早」駅徒歩約1分
掲出場所 (位置図等参照)	①東区役所本館1F 柱壁面 ②東区役所本館1F 市民課呼出番号表示モニター横 ③千早証明サービスコーナー窓口カウンター上
掲出内容	①柱壁面パネル広告の掲出 ②天吊りパネル広告の掲出 ③天吊りパネル広告の掲出
掲出期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※特段の事情がない限り、令和10年3月31日まで更新可能とする。 ※製作及び取付・撤去作業については、全て掲出期間内に行ってください。 なお、作業は、施設運営に支障が無いように実施していただく必要がありますので、 日程について事前に必ずご相談ください。その結果、作業日及び実際に広告の掲出 が可能な日が上記の期間より短くなる可能性がありますので、ご了承ください。
利用者数	① ②東区役所: 281, 400枚 (令和6年度市民課、保険年金課、福祉・介護保険課 各課整理券発行合計枚数) ② 千早証明サービスコーナー: 57, 271枚 (令和6年度市民課、課税課 各課整理券発行合計枚数)
セールスポイント	①東区役所本館1F の柱に掲載されます。市民課及び保険年金課を利用する多くの来 庁者が座ってお待ちいただいているため、広告効果は大いに望めます。 ②東区役所本館1F の市民課呼出番号表示モニター横に掲載されます。座ってお待ちい ただいている多くの市民課来庁者が見ることが予想され、高い広告効果が望めます。 ③千早証明サービスコーナー窓口カウンター上にある呼出番号表示モニター横に掲載 されます。千早証明サービスコーナー来庁者の多くが見る場所となるので、高い広告 効果が望めます。
担当部署	東区総務部総務課

## ◆広告の規格等について

広告のサイズ	【①広告パネル寸法】 高さ: 1,100mm × 幅 800 mm × 2枚 【②広告パネル寸法】 高さ 600 mm × 幅 1,600 mm × 2枚 【③広告パネル寸法】 高さ 600 mm × 1,600 mm × 3枚 ※広告枠内に広告である旨をわかりやすく表記してください。 ※広告掲出物のサイズ・掲出方法などは、広告スペース内であれば原則自由ですが、 必ず事前にご相談ください。 ※広告に関する問合せ先として、広告代理店名と連絡先を広告スペースと別に掲出して ください。 ※広告スペースや広告に関する問合せ先のサイズ・素材については、広告の製作前に 確認をお願いします。
--------	--

広告及びパネルの製作及び取付・撤去作業	広告代理店負担 ※パネル看板の場合は、撤去後に空けた穴を埋める等の修復をしてください。
広告掲出基準	外観を損なわないデザインであること。 ※その他については、福岡市広告事業実施要綱、福岡市広告事業実施要領、福岡市屋外広告物条例に準じます。 ※広告掲出前に、市担当課による事前審査が必要です。
その他	・広告内容などについては、広告代理店と別途協議を行います。 ・レイアウト変更等により、広告掲載場所の変更を相談することがあります。

#### ◆申込方法

申込対象	広告代理店(1社による①②③全枠の買い切り)
申込方法	<p>・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参して下さい。</p> <p>・福岡市競争入札参加有資格者(以下、「福岡市登録業者」という。)は、登録番号を記入してください。福岡市登録業者は、添付書類の提出は不要です。</p> <p>・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行された原本)、登記事項証明書(提出日前3ヶ月以内に発行された原本)、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。</p> <p>ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込の際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。</p> <p>※福岡市登録業者以外の方で、市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの(提出日前3か月以内に発行された原本)も併せて提出してください。</p> <p><b>ア直接持参の場合</b> 下記申込先に、直接持参してください。</p> <p><b>イ郵送の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(レターパックライトは不可)</li> <li>ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確實に届いたことが証明できるもの</li> </ul> </li> <li>(2)応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。</li> </ul> <p>※電子メールでの提出はできません。</p>
広告料金	<p>最低予定価格:年額632,544円(税込) ※広告枠①・②・③の合計額</p> <p>広告料金は、広告代理店から市にお支払いいただく1年間分の金額(税込)で、製作費などは含まれません。</p> <p>※行政財産目的外使用料を含むものとします。</p> <p>支払予定期</p> <p>第1期:令和8年5月頃</p> <p>第2期:令和8年8月頃</p> <p>第3期:令和8年10月頃</p> <p>第4期:令和9年2月頃</p>
申込締切日	<p>ア 直接持参の場合:令和8年2月27日(金) 15時</p> <p>イ 郵送の場合 :令和8年2月26日(木) &lt;必着&gt;</p>

選定基準	原則、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。 複数の代理店が最も高い広告料金を提示された場合、その代理店の中から、くじにより選定します。くじを行う日は改めて通知します。
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当:中島 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 Tel 092-711-4579 ／ Fax 092-711-4833 E メール zaisankatsuyou@city.fukuoka.lg.jp
施設に関する 問合せ先	東区総務部総務課 担当:植田 〒812-8653 福岡市東区箱崎 2-54-1 Tel 092-645-1007 ／ Fax 092-645-1127 E メール somu.hiwo@city.fukuoka.lg.jp

◆地図、図面等

【東区役所】

住所:福岡市東区箱崎2丁目54番1号



①東区役所本館1F 柱壁面広告



②東区役所本館1F 市民課呼出番号表示モニター横 天吊り広告



## 【千早証明サービスコーナー(なみきスクエア1階)】

住所：福岡市東区千早4丁目 21 番 45 号



### 千早証明サービスコーナー窓口カウンター上 天吊り広告

